

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|---|-------------------|---|
| .理念に基づく運営 | | | |
| 1. 理念の共有 | | | |
| 1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。 | 理念として「ゆとりある快適な生活環境を提供し、ノーマライゼーション理念のもとで、心身ともに健やかに自立した人生を全うできるように、その環境・年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的かつ包括的に提供される様に援助することを目的とします。」を作成している。 | | |
| 2 理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。 | フロア入り口、フロア内(台所)に理念の文章を掲示し、職務を行いながら、個々に確認し、実現に向けて取り組むよう心がけている。毎月のユニット会議にて、理念の共有、実践に対して、確認の場を設け、自己意識を高めるよう行っている。 | | 今後より一層実現に向けて、全ての職員が再確認を繰り返し行い、自己意識を高めていきたい。 |
| 3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にされた理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。 | 契約時に入居者・ご家族に理念の説明を行い、また、いつでも確認していただけるようフロア入り口に理念の文章を掲示している。また、4ヶ月に1回の「のぞみだより」を発行し、入居者ご家族、町内会、地域の方々へ送付しホームの状況をお知らせしたり、運営推進会議にて報告している。 | | 今後もご家族や地域の方々により理解していただくことが出来るよう取り組んでいきたい。 |
| 2. 地域との支えあい | | | |
| 4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。 | 近隣のご家族がいつでも遊びにきていただけるよう、ホーム周辺に芝生を設置したり、会話が弾みやすいよう草花を植え交流を図っている。また、芝生でのそうめん大会や花火大会などを行っている。散歩時や清掃時などに挨拶や会話をすることで親しみやすい環境作りに取り組んでいるも、気軽に立ち寄っていただけることは少ない。 | | 今後より親しみやすい付き合いができるよう、挨拶や話かけを積極的に行っていきたい。 |
| 5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。 | 町内会の催しもの(カラオケ教室・絵手紙教室(2週間に1回)・夏祭り・新年会など)に参加させていただいたり、月1回の「パン教室」に町内会の方たちに参加していただき交流を図っている。 | | 今後も催しものには積極的に参加させていただき地域の方たちとの交流を図っていきたい。 |
| 6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。 | 定期的に行う「運営推進会議」に町内会や包括支援センターの方に参加していただき、ホームの状況や地域の状況などの情報交換を行っている。また、地域包括支援センター主催の町内会の方たちに向けての講習会に参加していただき、ホームの状況などを伝えている。 | | 今後も「運営推進会議」などの話し合いの場を通じて取り組んでいきたい。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|-----------------------|--|-------------------|--|
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | |
| 7 | <p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> | | |
| 8 | <p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> | | <p>おおむね2ヶ月に1度開催し、状況等についての報告やサービスの向上に取り組んでいきたい。</p> |
| 9 | <p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> | | |
| 10 | <p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> | | <p>今後もスタッフの研修会への参加を促し、地域権利擁護事業や成年後見制度において必要とされる方がいた場合に、速やかに対応できるよう取り組んでいきたい。</p> |
| 11 | <p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがない要注意を払い、防止に努めている。</p> | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | |
| 12 | <p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|--|-------------------|-------------------------------|
| 13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている。 | 日々の生活の中で何でも話すことが出来るよう馴染みの関係作りに取り組み、会話の中や表情・行動にて意見や不満を読み取ることが出来るよう観察している。また、町内会の催し物や町内会の方たちを招いての「パン教室」にて馴染みの関係作りを図り、話が出来る環境を設定している。利用者からの意見などが聞かれた場合は日々の申し送りや毎月のユニット会議にて検討している。 | | |
| 14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。 | ご家族来所時には暮らしぶりや健康状態を報告し、状態変化時には電話にてその都度、報告・相談をしている。また、毎月1度の「ご家族様への手紙(写真付き)」にて月ごとの金銭状況(預かり金)と1ヶ月の入居者や職員の状況を報告している。また、誕生会などの行事時にスクリーンにて日頃の写真やビデオを上映している。 | | |
| 15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それを運営に反映させている。 | ご家族来所時に職員と話をする機会を作りコミュニケーションを図ると共に、玄関に「意見箱」、フロア入り口に「苦情処理について」の文章を掲示している。また、「運営推進会議」や「家族会」にてご家族からの意見などを聞かせていただける場を設けている。また、ご家族よりいただいた意見はその後改善できるよう会議などにて話し合い取り組んでいる。また、不満や苦情は開設から現在に至るまで寄せられていない。 | | |
| 16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。 | 毎朝の申し送りや毎月のユニット会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、意見や提案が反映できるよう会議にて話し合いを行っている。 | | |
| 17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。 | 行事や予定など事前に対応できることに関しては、勤務表の調整を行い変化や要望に沿った対応が出来るよう努めている。また、緊急の場合に関しては、管理者又は夜勤明けの職員にて対応することとなっている。 | | |
| 18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。 | 利用者が特定の職員のみと馴染みの関係を深めてしまうことがないように、ユニット内の全職員が全入居者と馴染みの関係を築くことが出来るよう日々取り組んでいる。移動や離職があった場合には利用者の状態に応じて、理解・納得していただけるよう事前に繰り返し説明を行っている。移動・離職後、または新職員入社後は、他の職員が協力してサポートしあい利用者心身の安定を図っている。また、職員間の申し送りや会議を密に行い今までと変わらない統一したケアを行えるよう配慮している。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---------------------------|---|-------------------|-------------------------------|
| 5. 人材の育成と支援 | | | |
| 19 | <p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p> | | |
| 20 | <p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p> | | |
| 21 | <p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p> | | |
| 22 | <p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p> | | |
| . 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | |
| 23 | <p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> | | |
| 24 | <p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p> | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|--|-------------------|-------------------------------|
| 25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。 | 相談の窓口を決めて時間を作り対応し、本人が必要とするサービスがあれば助言している。また、相談を受けた際には、親身になって対応し、その方のニーズに添えるよう努めている。 | | |
| 26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。 | 入居前の面談にてご本人やご家族から希望や要望を聞きスタッフに伝えたと共に、見学に来ていただき、ホーム内の案内や他入居者・スタッフの紹介を行っている。また、馴染みの物を使用していただきたいことを伝え(食器類・タンスや布団など)、ご本人・ご家族と相談しながら居室の配置を行っている。そして、入居後もご本人と相談しその都度ご本人の希望に沿った居室作りを提案し、改善に努めている。 | | |
| 2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援 | | | |
| 27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。 | 本人の行えることを本人やご家族から教えていただき、日常的に自然に行える環境を設定していく。また、本人の行えることから他入居者や職員が学んだり、支えあう関係を築ける様努め、本人の負担にならないか見極めながら、行っている。 | | |
| 28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。 | ご家族訪問時、ご案内や挨拶を徹底し明るい雰囲気作りを行っており、利用者、ご家族、職員が馴染みの関係を築けるよう共に団楽している。また、イベント(誕生会・敬老会・クリスマス会等)の参加の呼びかけを行い利用者、ご家族と職員との楽しむ場を提供している。 | | |
| 29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。 | ご家族の来所時や定期的な電話連絡時に日常の利用者の様子を伝えている。また、誕生日会や敬老会など行事時にご家族への参加を促すため、来所時やご家族への手紙等に日時を記載し、利用者にご家族が交流できる場を設定・提供し、より良い関係を築いていけるよう努めている。 | | |
| 30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。 | 生活歴から得た情報を活用し、出来るだけ本人のそれまでの生活を継続する事が出来るように支援している。本人が馴染みにしていた美容室をそのまま継続して利用したり、本人が勤めていた会社の忘年会に参加していただいたり、大切にしていた植物をホームにて育てるなど、一人一人の生活環境を尊重している。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|---|-------------------|---|
| 31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。 | 日々の利用者の表情や言動を観察し、利用者同士の関係を把握するよう努めている。また、日常生活に職員が間に入り、レクリエーション等を通して利用者間のコミュニケーションを深め、会話や馴染みの関係を築く支援を行っている。 | | |
| 32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。 | 現時点に至るまで、退居(契約終了)の理由が「入院後の永眠」が殆どにて継続的な関わりを希望されているご家族がはいない状況。 | | 今後、利用者やご家族から希望があった際には、よりよい関係を継続していくことが出来るよう努めていきたい。 |
| <p>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p> | | | |
| 33 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。 | 日々のコミュニケーションやご家族からの情報にて、希望や思いをくみとり、把握に努め出来る限り対応している。意思表示が困難な方においてはご家族からの情報や本人の表情などにて職員全員が意見交換できる場を作り対応している。 | | |
| 34 これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。 | 契約時にご本人やご家族よりこれまでの暮らしの情報収集を行う。(生活歴などの大切さをご家族に説明し、協力をお願いしている。)また、その後の生活の中での本人とのコミュニケーションやご家族の来所時に話を聞くなどにて随時収集している。 | | |
| 35 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。 | ご本人・ご家族から教えていただくと共に職員全員にて日々の利用者の観察を行い、それをもとに利用者一人ひとりの24時間のアセスメントを行っている。アセスメントから1日の過ごし方や心身状態、有する力などを把握し、本人の負担にならないかを常に確認しながら出来ることを行っただき自立への支援を行っている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | |
| 36 チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。 | 全職員にて本人やご家族、必要に応じて医師からの希望や要望、指示を収集し毎日の、申し送りや毎月のユニット会議にて情報交換を行っている。また、毎月のユニット会議にて担当職員・介護支援専門員を中心としながら介護計画の見直しや作成を行い、実行に努めている。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|--|-------------------|--|
| 37 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。 | 全職員にて日々の生活や病院受診、ご家族来所時や電話などから状態・情報の収集を行い、毎日の申し送りなどにて意見交換を行っている。それに伴い、毎月のユニット会議にて各担当職員や介護支援専門員を中心に実施期間にとられる事無く、介護計画の見直しを行い利用者の状態に合わせた計画を作成している。 | | |
| 38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。 | 個人記録に関しては介護計画に反映することが出来るよう各職員がそれぞれ具体的な報告や記入を行っていると共に、連絡・病院受診・家族連絡ノートに詳しく記入し、各職員が確認している。会議時には個別記録をもとに全職員にて検討し介護計画に活かしている。 | | |
| 3. 多機能性を活かした柔軟な支援 | | | |
| 39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。 | 利用者の日々の体調に合わせ、希望に沿い支援を行なっている。美容院への送迎や他病院への受診の支援など、事業所専用車5台を活用し対応している。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | |
| 40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。 | 開設時より周辺地域の施設(警察)へホームの情報を伝え、ホームの理解を広げる様働きかけを行っている。また、定期的に消防の職員同伴での避難訓練を行っており、そこへ町内の方々も参加していただき、ホームの状況を理解していただけるよう、情報を提供することで協力を得られるよう働きかけている。 | | |
| 41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。 | 地域包括支援センターや他のケアマネジャーと日常的に連携をはかっている。 | | 本人の希望や変化に対応できるよう、今後も常に地域のケアマネジャーやサービス事業所と連携を取っていく。 |
| 42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。 | 定期的に「運営推進会議」を行い、支援センターに参加していただいている。利用者の状況や活動報告をし、必要な情報をいただいている。また、必要時の連絡を取り合っている。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|---|-------------------|--|
| 43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。 | 入居前の相談時にてかかりつけの医療機関などを確認し、協力病院の紹介と説明を行った上で、入居後のかかりつけ医を本人・ご家族と相談している。また、その際、協力病院による24時間の医療連携体制を行うことを説明・承諾をいただいている。また、協力病院による定期的な往診もあり、各かかりつけ医と随時状態を報告しながら支援している。 | | |
| 44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。 | 協力医療機関の医師や精神科医師へ相談し、指示・助言をいただいている。 | | |
| 45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。 | 医療連携体制として協力病院から看護師に来ていただき、日常的に利用者とのコミュニケーションを図りながら健康管理を行うと共に、職員間の情報交換を密に行い、身体・精神状態の変化に応じた医療機関への支援を行っている。 | | |
| 46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。 | 入院時には、職員が付き添って生活状況や身体、精神状態を報告している。入院後は定期的に病院へ面会に行き、本人やご家族と話をしたり病院関係者との情報交換や相談を行っている。また退院決定時には病院関係者と職員にて引継ぎを行い、状態の把握に努めている。 | | |
| 47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。 | 入居前・契約時にご家族に説明し、意思を確認している。その後は本人の状態に応じてご家族に再度確認や相談を行っている。本人にも日々の会話の中でなにげなく確認している。また病院受診時に状態を確認し、必要時は今後について医師に相談を行っている。決定後は全職員に報告し共有に努めている。 | | |
| 48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。 | 状態の変化による必要時は、かかりつけ医・看護師・ご家族・施設長・職員にてカンファレンスを定期的に行い、その後全職員に報告、方針の共有に努めている。また、日々の申し送りにてその日の状態に応じた対応の方法や医師への連絡を綿密に行い、利用者がホームにて日々をより良く過ごすことが出来るよう取り組んでいる。 | | 今後、対象となる方がより良く日々を過ごすことが出来るよう検討や準備を行っていきたい。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|--|-------------------|---|
| 49 住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。 | 開設から現在に至るまで、住み替えのケースはみられていないものの、介護計画や個人記録、日々の身体状態の記録などは個人ファイルなどに保管しており、住み替えが行われれば、必要な情報を交換し、住替による弊害が出ないように準備している。 | | |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重 | | | |
| 50 プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。 | 利用者一人一人の性格や個性・状態を把握し、尊重した言葉かけや対応を行うよう心がけている。また、個人情報に関してはプライバシー確保に努めているが、必要な場合には、契約時に個人情報利用同意書にもとづいての説明を行い、ご家族から同意をいただいている。 | | 個人情報の取り扱いについては鍵のかかる書庫に厳重に保管されているも、一部の書類については頻回に出し入れすることが多いため、鍵のない書庫に保管されている。今後は鍵のかかる書庫に厳重に保管していきたい。日常的にスタッフ間で確認を行いながら、利用者を尊敬、尊重した言葉 使いや対応を心がけているものの、利用者にとって不快な時があるかもしれないので、今後も各スタッフが相談・再確認できる場(ユニット会議など)を設け、誇りやプライバシーの確保を徹底していきたい。 |
| 51 利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。 | 日々の団楽やコミュニケーションを密にとり、気軽に話や希望を言い合うことが出来る関係作りを行っている。また、スタッフ間での情報交換を常に行いながら、利用者一人ひとりの心身の状態の把握に努め、利用者それぞれにあった説明や選択の場を提供し、納得や自己決定を行いながら生活していただけるよう支援している。 | | |
| 52 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。 | 一日の基本的な流れはあるが、利用者の体調や精神状態、また希望を取り入れ、利用者のペースを尊重した支援を行っている。 | | |
| (2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援 | | | |
| 53 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。 | ご本人に希望や馴染みの店があるか確認し、希望の美容室に行っていただいている。特に馴染みの店がない方に関しては、本人やご家族と相談しながら身体状態に合わせて出張美容や、地域の美容室を利用している。女性利用者は行事や外出時に職員も手伝い化粧をするなどしておしゃれを楽しめるように努めている。 | | |

| | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|------------------------------|---|---|-------------------|--|
| 54 | <p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p> | <p>調理の際には、利用者と共に調理を行い、味付けなども利用者に味見をして頂き、利用者の好みに合うような支援を行っている。また準備や片付けも利用者の負担にならないよう留意しながら一緒に行っている。医療的に食事制限のある方には説明を繰り返し行い、納得して頂けるよう努めている。</p> | | |
| 55 | <p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。</p> | <p>入居時に嗜好調査を行い、本人やご家族から希望を確認し、おやつや飲み物に関しては個人の好みに合わせて別メニューにて対応している。また日常的に飲酒をされる方はいないものの、行事等の際に医療的に飲酒の問題ない方にはビールなどを用意し、飲酒を楽しんでいただいている。喫煙においては現在希望されている方はいない。</p> | | <p>利用者個人の嗜好を記入する用紙を用意し、嗜好の変化があった場合には記入し、職員間の情報の共有を行っている。</p> |
| 56 | <p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p> | <p>排泄に介護が必要な方に関しては、排泄表などを作成し個々の排泄状態の把握を行っている。状態に合わせた誘導を行い、トイレにて気持ちよく排泄していただけるよう介護計画を作成している。また失禁時には利用者個人の自尊心を傷つけることの無いように注意し、衣類交換・清拭を行い、清潔保持に努めている。</p> | | <p>今後も常に排泄パターンの把握を行い、パターンの変化などにも対応できるように努めていき、失敗をしないように誘導や声掛けにて対応して行きたい。</p> |
| 57 | <p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。</p> | <p>基本的に午後に入浴をして頂くが、時間や洗体・洗髪は必要時に介助を行い、利用者の力を尊重した介助を行っている。また湯温などは個人の好みに合わせて入浴前に職員で調節している。</p> | | |
| 58 | <p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。</p> | <p>本人やご家族から生活習慣(就寝や起床時間、昼寝など)を教えていただき、いつでも休息できるようにしている。また、睡眠時間の把握を行うと共に、利用者の心身の状態をよく観察し、声掛け・誘導にて休息の時間をとっていただいている。また夜間の覚醒時には、利用者の訴えをよく傾聴し、て安心していただける様努めている。</p> | | |
| (3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | |
| 59 | <p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。</p> | <p>利用者個人の能力に合わせ、役割などを行っている。また暖かい日などは職員の付き添いにて外の散歩や、定期的な買い物などにて楽しみの提供を行っている。屋内でのレクリエーションも能力差に関係なく、全員で楽しめるようなレクリエーションを提供し、職員間でも常に新しいレクリエーションの提案・実践を行い、マンネリ化のないように努めている。</p> | | <p>今後も、新しいレクリエーション提供に努めていき、利用者日々の生活が楽しいものになるよう努めていく。</p> |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|---|-------------------|--|
| 60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。 | 本人からの希望がある場合は、ご家族と相談の上にお金を所持していただき、買い物や自販機での飲み物の購入をしていただいている。その際、商品の選択、レジでの支払いなども見守りや手助けを行いながら出来るだけ本人に行っていたいただいている。 | | |
| 61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。 | 外出(買い物、散歩、美容室)などの希望時には、出来るだけ希望に沿うことができるよう、本人、ご家族、職員間での相談を行い、支援を行っている。利用者の希望や病院受診などが重なるなど、どうしても希望時に外出できない場合には、利用者とその旨を説明し、外出の日を決めて理解、納得していただけるよう心掛けている。 | | |
| 62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。 | 日々の団楽などから、行ってみたい場所や思い入れのある場所などを教えていただき、企画を立てている。喫茶店や植物園、五稜郭公園、函館山、大沼、お花見、さくらんぼ狩り、外食などの外出支援を行っている。 | | 今後も日々の生活の中から利用者が行きたい場所を教えていただき、ご家族の協力も得ながら外出支援を行っていききたい。 |
| 63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。 | 電話を希望される方には、繋ぐ介助や見守りを行いながら自由に電話をしていただいている。(ご家族、親戚、友人など)また、ご家族への連絡や相談にて職員から電話をした場合にも、利用者と会話していただく時間を設けている。手紙に関しては、希望がある場合、住所などを一緒に確認し、天候や状態に合わせてポストまで一緒に出かけたり、職員が預かってポストに投函している。 | | ご家族の協力を仰ぎ、利用者と家族の交流の場を設けながら、希望に沿った支援を行っていききたい。 |
| 64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。 | 訪問に関しては、時間帯などは決めておらず、いつでも訪問したい時に自由に来ていただいているが、夜間に関しては他利用者の就寝や施設の関係にて出来る限り事前に教えていただけるよう協力をお願いし、訪問していただいている。また、訪問の際にはリビングだけでなく、居室など好きな場所でお茶などを飲みながらゆっくりと団楽していただけるような場を提供している。 | | |
| (4) 安心と安全を支える支援 | | | |
| 65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 | 事業所内に「身体拘束委員会」を設置しており、定期的な確認を行いながら全職員が身体拘束による弊害を理解した上で、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。現在、身体拘束に該当する利用者はいない。 | | 今後も定期的な委員会の開催にて、身体拘束は行わず、利用者の人権を尊重した支援を行っていききたい。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|--|--|-------------------|---|
| 66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。 | 利用者の自由な生活を守り、ストレスや圧迫をもたれることのないよう、居室及び全てのドアの施錠は行っていない。夜間に関しては、ご家族などの来訪の予定がない場合には20:00を目安に玄関の施錠を行っている。 | | |
| 67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。 | 本人の意思を尊重し自室やリビングにて自由に過ごしていただいております。リビングでは入居者同士がコミュニケーションをとりやすいよう団欒の場作りをし、職員は同じ空間にて記録などの記入を行なっている。居室に入居者がいる時は定期的に訪室し本人希望に沿い会話や余暇を共に楽しんだりプライバシーや安全に考慮している。 | | |
| 68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。 | 居室内の所持品に関しては、利用者の個々の状態に合わせて対応を行っている。また、認知面の進行に伴い、今後注意が必要と考えられる物品は日々の申し送りやユニット会議にて検討し、取り組みを行っている。また、保管場所や管理方法に関しても話し合いを行い、徹底管理を行っている。 | | |
| 69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。 | ユニット会議での勉強会に取り入れれたり、定期的な防災訓練などにて必要な知識を学び、個々の状態に合わせた介助などにて事故防止に努めている。また、転倒などがあった場合には、「インシデント報告書」「事故報告書」を作成し会議にて検討して再発防止に努めている。 | | |
| 70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。 | 訓練は行っていないが、毎月のユニット会議等で勉強会の時間を設け、知識の向上に努めている。また、緊急時対応マニュアルを作成し、全職員に周知している。 | | AEDや応急手当などの勉強会に積極的に参加し、知識の向上に努め、更に訓練についても行っていきたい。 |
| 71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。 | 消防署立会いの素で、町内会の方、スタッフと共にホーム内外、日中夜間想定での避難訓練を定期的に行っている。運営推進会議にて避難訓練報告を行い家族の方々への協力を働きかけています。又、町内会の行事等にも利用者様と共に参加させて頂き地域交流を図っています。 | | 今後は、ご家族様にも避難訓練に参加して頂ける様、働きかけていきたい。 |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|--|-------------------|-------------------------------|
| 72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。 | ユニット内にて入居者様一人一人に対するリスクを話し合い、最善の対応を考慮し、その話し合いの結果を家族に説明、相談し同意を頂いている。 | | |
| (5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | |
| 73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。 | 日々のバイタル測定、食事、排泄確認、表情、言動、行動の観察を行い、異変時はスタッフ間で話し合い、ご家族様にも連絡を取り必要時は、ご家族様同意のもと病院受診対応を行っている。又その都度、申し送り、連絡ノートにて情報共有を行っている。 | | |
| 74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。 | 入居者様一人一人の予薬一覧表を作成し内服薬変更時の作用・副作用の把握・確認を行っている。又、薬の管理も入居者様の手が及ばない場所に保管し、紛失、誤薬が無い様努めている。 | | |
| 75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。 | 勉強会にて、便秘に付いての知識向上に努め、便秘を防ぐ為日々の体操を行い、又、個々に合わせて牛乳、食物繊維の物を食べて頂き便秘を防ぐよう努めている。 | | |
| 76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。 | 毎食後の口腔ケアや定期的な義歯の洗浄にて衛生保持に努め、異変時は歯科医院の往診、受診にて対応を行っている。 | | |
| 77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。 | 毎食時、摂取量や水分量の確認に努めている。食事内容に関しては、献立委員を配置し栄養のバランス等考え、メニューを作成している。日々の観察にて、水分食事が少なかったり、毎月1回の体重測定にて増減が見られた方には、スタッフ間で話し合い個々の嗜好に合わせて、食事やおやつ時間に好きな物や果物等を摂取していただく、ご家族様、医師に相談し対応している。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|---|-------------------|--|
| 78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等) | 感染予防マニュアルや感染時の対応を勉強会等で話し合い、知識の向上に努めている。手洗い後、ペーパータオルを使用しその後、ヒビテン、メイプルラビングにて消毒を行っている。又、毎年ご家族様同意のもとインフルエンザの予防接種も行っている。 | | 今後も定期的に勉強会を行い、常に新しい情報を熟知して対応して行きたい。 |
| 79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。 | 食中毒が及ぼす影響や予防策等、ユニット内で話し合い、それに伴って毎日の台所清掃や調理器具の消毒等を行い衛生管理に努めている。又、食材等刺身などの生ものを提供する際は当日に買出しを行っており調理で加熱する食材は十分に加熱し調理している。また週2回の買出しにて新鮮な食材を提供している。 | | |
| 2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり | | | |
| 80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。 | ホーム横等に芝生を設置し、周辺に草花を植え入居者様、ご家族様、近隣の方にも安心して出入りの出来る環境作りを行っている。又、ホーム周辺を塀等で囲む事もなく、見やすい表札を設置している。 | | 近隣の方にも気軽に立ち寄って頂ける事が少ない為、今後はより親しみやすい環境作りや挨拶、話しかけ等を行い、気軽に立ち寄って頂ける様、日常的な付き合いに努めていきたい。 |
| 81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。 | テレビの音量や光の入り方などは利用者と都度相談しながら自由に調節できるよう配慮している。また、季節感のある置物を飾ったり、利用者と共に壁面を作り季節感を感じていただけるようにしている。 | | |
| 82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。 | 構造上、リビング内には1人になれる空間がなく各居室や入り口横の事務室にて過ごしていただいている。また、食卓での座席やリビング内においては利用者同士の相性を考慮しながら自由に過ごしていただくようにしている。 | | |
| 83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。 | 利用者やご家族と相談しながら、在宅時に使用していた家具や写真、仏壇などを持ってきていただき自由に設置していただくことで居心地のよい空間作りに取り組んでいる。 | | |

| 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | 印 (取組んでいきたい項目) | 取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む) |
|---|--|-------------------|---|
| 84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。 | 定期的な窓の開閉や、換気扉の使用にて換気を行なっている。室内の温度などに関しては利用者と相談しながら調節している。また、冬季間は居室などに加湿器を設置し過乾燥を防いでいる。また、個々にあわせて衣類による温度調節を行いながら入居者が快適に過ごせるよう努めている。 | | |
| (2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり | | | |
| 85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。 | 各居室のドア横、廊下、トイレ、浴室、階段などに手すりを設置。また、浴室にて機械浴を設置し状態に合わせて入浴していただいている。 | | 今後も利用者の認知や身体面の状態の変化に合わせてながら検討し、安全にまたできるだけ自立した生活を送っていただけるよう工夫していきたい。 |
| 86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。 | 各居室の前に表札や馴染みのあるぬいぐるみを目印に設置したり、トイレのドアを黄色に統一することで混乱のないよう工夫している。 | | |
| 87 建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。 | ホーム横の芝生にておやつやそうめん大会、花火大会を行なっている。また、ホーム裏にて家庭菜園を行い野菜などを栽培することで楽しみを持っていただいている。 | | 利用者の意見や希望を取り入れながら行事や日々の活動を検討し、より一層楽しみの持てる空間作りに努めていきたい。 |

| サービスの成果に関する項目 | | |
|---------------|--|--|
| 項目 | 取り組みの成果 | |
| 88 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる | <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> |
| 89 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある | <p>毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない</p> |
| 90 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている | <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> |
| 91 | 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている | <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> |
| 92 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている | <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> |
| 93 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている | <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない</p> |
| 94 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている | <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> |
| 95 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています | <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない</p> |

| サービスの成果に関する項目 | |
|---------------|---|
| 項目 | 取り組みの成果 |
| 96 | <p>通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている</p> <p>ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない</p> |
| 97 | <p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない</p> |
| 98 | <p>職員は、生き生きと働いている</p> <p>ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない</p> |
| 99 | <p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない</p> |
| 100 | <p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>ほぼ全ての利用者 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんどいない</p> |

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

・利用者様がゆとりある家庭的な環境の中で、心より安心して生活していただけるよう、本人の希望や意見を聞き入れ実現できるような雰囲気作りを目指し、職員が常に考えながら傾聴に心がけ、一人ひとりに接し年齢や心身の状況に合わせ自立した日常生活を送ることができるように支援している。

・平穏な生活の中にも季節の移り変わりなどを感じていただけるよう、毎月行事を企画したり、地域の行事などにも参加させていただきながら地域に密着したホームとなるように取り組んでいる。